平成 27 年第 5 回

高森町議会11月臨時会会議録

平成 27 年 11 月 6 日 開会



高 森 町 議 会

11月6日(金)

平成27年第5回高森町議会臨時会(第1号)

平成27年11月6日 午前10時00分開会 於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会 (開議) 宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

10番 佐伯 金也君

1番 牛嶋津世志君

日程第 2 会期の決定

(1) 会期(1日間)

自 平成27年11月6日

至 平成27年11月6日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備考
11月6日(金)	本会議	議案審議

日程第3 議案第54号 平成27年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1	番	牛	嶋	津世	世志	君	2	番	岩	下	健	治	君
3	番	後	藤	三	治	君	4	番	興	梠	壽	_	君
5	番	芹	口	誓	彰	君	6	番	<u> </u>	Щ	広	滋	君
7	番	森	田		勝	君	8	番	本	田	生	_	君
9	番	田	上	更	生	君	1 0	番	佐	伯	金	也	君

- 3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)
- 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長草村大成君 総務課長 佐藤武文君

生活環境課長 安藤吉孝君 政策推進課長 甲斐敏文君 沼 田 勝 之 君 健康推進課長 馬原恵介君 税務課長 建設課長 農林政策課長 後藤健一君 松本満夫君 恭 二 君 会計課長 河 崎 みゆき 君 教育委員会事務局長 阿部 たかもりポイントチャンネル事務局長 東 幸祐君 農林政策課審議員 古澤要介君 下 総務課長補佐 岩 徹 君 政策推進課長補佐 定光 貴 史 君 生活環境課長補佐 上 浩 尚 君 丸 山 雄 平 君 田 健康推進課長補佐 佐 伯 税務課長補佐 実 君 建設課長補佐 荒牧 久 君 住民福祉課長補佐 髙 崎 康 誌 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 佐藤幸一君 議会事務局庶務係長 白石孝二君

開会 午前10時00分

○議長(田上更生君) おはようございます。

会議に先立ち、町長の御挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

〇町長(草村大成君) おはようございます。

本日は、臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれまして は、大変公私御多用にもかかわらず御出席をいただき誠にありがとうございます。

もう皆様も感じられていると思いますが、冬を迎える季節になりました。朝晩は特にですね、温度も下がり、かなりのですね、肌寒さを感じるようになってまいりましたので、議員の皆様、そして町民の皆様にも健康管理には十分注意をしていただきたいというふうに思っております。

また、11月という季節は、昨年で例えますと阿蘇中岳の噴火が起こった月でございます。約1年間続いておりますが、なかなか最終的な終息には至っておりません。また、今年の冬の時期を迎えるということで、昨年のように、降灰の恐れがゼロではないということであり、大変ですね、心配をなされているのではないかと、それは皆様も一緒ではないかというふうに思っております。現在は活動は活発に続いておりますが、表面的な爆発等であったりすることはございません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、いつどのように変化するかわかりませんのでありますので、しっかりした対策をとってまいりたいというふうに思っております。

ところで、去る10月29日、南阿蘇鉄道中松駅で脱線事故が発生して、現在、 運行を停止いたしております。当然、一日も早い復旧をなさなければなりません が、公共交通機関を監督する国土交通省は、万全の体制でなければ運行再開を認め ませんので、今暫く御猶予いただくよう、社長という立場でお願いをいたします。

さて、本日の臨時議会に御提案いたします案件は、一般会計補正予算に関わる議 案1件でございます。

よろしく御審議をいただき、御決定賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といた します。

○議長(田上更生君) ありがとうございました。

ただいまから、平成27年第5回高森町議会臨時会を開会します。

なお、教育長 佐藤増夫君、教育委員会審議員 堺昭博君、総務課長補佐 後藤 一寛君、住民福祉課長 阿南一也君、監査委員事務局長 安方含君からは欠席届が あっておりますので報告いたしておきます。 これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(田上更生君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番 佐伯金也君及び 1番 牛嶋津世志君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長(田上更生君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日11月6日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田上更生君) 異議なしと認めます。したがって会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第54号 平成27年度高森町一般会計補正予算について

○議長(田上更生君) 日程第3、議案第54号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

〇町長(草村大成君) 議案第54号で御提案いたしました、平成27年度高森町一般 会計補正予算(第5号)について御説明を申し上げます。

今回の補正は、臨時議会での提案ということで、いずれも緊急性のあるものについて予算計上するもので、歳入歳出それぞれ1億121万5,000円を追加し、予算の総額を44億132万9,000円とするものでございます。

予算書の2ページをお開きください。第1表歳入歳出予算補正の歳入について御 説明いたします。

第14款、国庫支出金につきましては、公共土木施設災害復旧費国庫負担金挟あい道路整備等促進事業補助金を計上いたしました。

第15款、県支出金につきましては、阿蘇火山降灰対策事業補助金を計上いたしました。

第18款、基金繰入金につきましては、歳出予算の増額に伴い、財政調整基金を

増額調整するものでございます。

第21款、町債につきましては、災害復旧事業債、過疎債、辺地債を増額計上するものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。歳出について御説明をいたします。

第2款、総務費につきましては、統計調査費の歳出科目の変更を計上いたしました。

第5款、農林水産業費におきましては、農林水産業費降灰対策費を計上いたしました。

第7款、土木費におきましては、道路新設改良費を計上いたしました。

第8款、消防費におきましては、詰所修繕料等を計上いたしました。

第10款、災害復旧費におきましては、河川2カ所、道路3カ所における公共施設災害復旧費を計上いたしました。

予算書の4ページをお開きください。第2表地方債補正について御説明いたします。

災害復旧事業債の限度額660万円を追加し、町道整備事業の財源として過疎債の限度額を920万円、辺地債の限度額を650万円それぞれ増額するものです。

以上が今回の補正予算書の概要でございます。よろしく御審議いただき、御決定 くださいますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、総務課長より御説明を申し上げます。

- 〇議長(田上更生君) 総務課長 佐藤武文君。
- ○総務課長(佐藤武文君) おはようございます。

私のほうからですね、歳出ベースで御説明をしてまいりたいと思います。

9ページですけれども、総務費統計調査費、国勢調査費ですけれども、これにつきましては、調査の進捗に伴い、歳出科目の変更を行うものでございます。

続きまして、農林水産業費、農業費、農林水産業費、降灰対策費でございますが、大字津留の神原地区にボーリング、それから揚水量調査を行うために委託料、それから、阿蘇火山活動降灰地域園芸対策緊急支援事業に対する補助金を計上しております。揚水量調査等の事業費は、3,814万3,000円、それから阿蘇火山降灰地域関係は事業費48万9,000円でございます。

続きまして、10ページ、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費につきましては、当初、挟あい道路に関する補助金が少し削られておりましたけれども、先日、満額認められることとなりましたので、道路の改良工事について新たに計上をさせ

ていただいております。村山旭通線、それから男原線の改良工事でございますが、 これにつきましては、挟あい道路ということで改良を行うところでございます。改 良の事業費につきましては3,170万円でございます。

続いて、消防費の消防施設費、それから防災管理費につきましては、消防詰所、 それから防災無線、それから J アラートにつきまして、修繕の必要がございまし て、今回計上をさせていただいております。

最後に、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費につきましては、河川2カ所、道路3カ所の災害復旧を行うものでございます。一部につきましては、査定の段階で認められなかった部分については、どうしても災害復旧をやっておかなければならないということで、単独で実施するところでございます。事業費につきましては、合計で3,000万円というふうになっております。

以上が歳出ベースの説明でございます。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(田上更生君) 農林政策課長 後藤健一君。
- 〇農林政策課長(後藤健一君) おはようございます。

ただいま総務課長が御説明申し上げました、農林水産業の降灰対策事業につきま して、私のほうから補足説明をさせていただきたいと思います。

事前に議員さんに資料等をお配りしておりますけども、それを見ていただければ 大体の概要はおわかりだと思います。先ほど説明があったとおり、上津留地区にお ける農業用水の確保を目的として、これは降灰が付着した農作物や園芸作物の洗 浄、それから、露地野菜から施設園芸への転換あるいは現在、園芸施設をされてい る方々の増設等のこの施設に降灰があった場合、それの洗浄も目的として、そし て、それにさらに施設の灌漑用水も必要でございますので、その農業用水の確保と いうのも目的としております。

先ほど説明あったとおり、対象地区としましては、神原、山付、上津留が対象地域となっております。対象事業名は、お手元にありますとおり、農村地域防災減災事業ということでしております。今年度は事業の調査計画事業ということで、ボーリングの試掘ということで、ボーリングをしまして、その出た揚水量によってその揚水量の調査を目的としております。その揚水量調査に基づきまして、これからの施設整備の規模決定、並びに受益面積等をどの程度賄えるかということで、それを調査をすることになっております。

先ほど施設整備の設計ということでございましたけども、あくまでもこのボーリングをしたことによってその揚水量がどの程度あるかによってまたいろいろ変わり

ますので、あくまでも今回は調査の施設整備の基本設計という形で取り組んでいきます。事業計画書の作成とか、経済効果の算定並びに調査書の作成等を基本設計の中に委託事業として盛り込んでいきたいというふうに考えております。

それから、同様に、平成28年度におきましても今までの基本設計に基づきまして、貯水槽、それから配管、それから給水のスタンドです。お手元の資料に写真を添付しておりますので、そういうものを3カ所設置したいというふうに考えております。

今回は2カ年で事業を行いますが、29年度におきましては、場合によっては資材撤去ということで事業を盛り込む可能性もございますので、申し添えておきます。

補助割合等につきましては、ありますように、平成27年度につきましては全額国庫補助、それから対象事業につきましては全額国庫補助、一部は町単独もございます。それから、28年度からは、これは補助割合がまた変わりまして、国55%、県14.15%、町14.15%、受益者が16.7%と、これ消費税別の割合でございますが、いずれも事業主体が町でしますので、今回は町と受益者負担分は負担するということでございます。

それからもう一つ申し添えますが、平成28年度におきまして、降灰対策の園芸対策としてビニールハウスの、現在、施設園芸されている方の増設、並びに露地作物をつくっていらっしゃる方の施設園芸への転換を目的としたハウス建設等に事業がございますので、それに現在要求をしております。これより農家の皆様方に事業の要望調査等を行いまして、予算の範囲内ではございますけれども、そういう形で降灰関係については、またそれも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上で補足説明を終わります。

- 〇議長(田上更生君) 建設課長 松本満夫君。
- **〇建設課長(松本満夫君)** おはようございます。

建設課でお願いしております道路改良費の予算の3,170万円でございますが、先ほど総務課長のほうからも説明がありましたように、当初では補助金の配分が満額でなかったということで、今回、3次配分ということで、追加の決定が10月13日付けではっきりしたわけでございまして、今回お願いするものでございます。路線名は先ほどのとおり、どちらとも継続事業でございまして、村山旭通線と男原線となっております。村山旭通線につきましては、延長が147メータの道路

改良です。こちらにつきましては1,850万円ということで計画をしております。それから男原線につきましては、同じく道路改良の挟あい事業で、延長140.9メータということでお願いしたいと思います。いずれも昨年からの満額ついたということで継続で行いたいと思っております。承認いただきまして、今後用地交渉等を進めまして、登記完了後、速やかな早期着工に向けまして事業を進めてまいりたいと考えております。

それともう一つ、公共災害復旧工事につきましては、今総額で3,000万円と いうことで、河川が2カ所、道路3カ所ということでございます。箇所につきまし ては、河川につきましては、小久保谷川の戸狩が1カ所と西丁が1カ所となってお ります。道路につきましては、上玉来と菅山芹口線、それと先ほど柳谷・木郷線と いうことで合併施工ということでお願いするわけでございますが、これにつきまし ては、いずれも梅雨前線の豪雨の災害によるものでございまして、この柳谷・木郷 線につきましては、6月11日の日に国の査定を受験いたしまして、災害査定の結 果ですね、申請額に対しまして、1工区、2工区それぞれカットといいますか、カ ットされたわけでございます。申請箇所の前後はですね、コンクリート擁壁及び落 石防護柵が設置されておりまして、これは以前の国道時代にされたものと思ってお りますけども、その災害の申請箇所がですね、未設置箇所という状態でありますの で、その道路の情報をですね、上のほうは岩が切りだっておりまして、雨や地震時 にはですね、落石等がたまに発生していたということで、道を隔てまして、下方に は、下のほうには民家がありまして、住民が不安な日々を送っている状況にあった ということもございまして、このような状況を踏まえまして、災害査定によりカッ トされた部分のコンクリート擁壁及び落石防護柵をですね、単独で設置して、この 法面復旧と落石防止を兼ねた合併施工でお願いしたいというふうに考えております ので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(田上更生君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行いま す。質疑ありませんか。7番 森田勝君。
- **〇7番(森田 勝君)** 7番、森田です。

ただいま町長、それから農林政策課長、建設課長のほうから説明がありましたが、この神原地区ボーリング揚水の件についてちょっと町長にお尋ねします。

ここ私どもも何回か神原地区には行っておりますが、農業用水で今後園芸施設と か降灰対策のためにボーリングするというふうな話でございます。町長も御存じの ように、あの地域はですね、飲料水を川のほうから取られまして、現在、取られて おりますが、大雨のたびにこう土砂、それから砂が入っていくたびに掃除をしなく てはならないというような話を聞いております。そこで、ちょっと将来的にです ね、これ、お尋ねしますが、飲料水関係を今後どういうふうに考えておられるかを ちょっとお伺いします。

- 〇議長(田上更生君) 町長 草村大成君。
- **〇町長(草村大成君)** 7番、森田議員の御質問にお答えをいたします。

議員さんがおっしゃるようにですね、長く議員をなされるといろんな地域からい ろんな御要望であったり、例えば、現状の説明であったりあると思います。当地に おかれましては、議員さんが1期目のころからですね、大変いろんなところでやは り地域の要望等は聞くべきだということもあったというふうにお聞きをいたしてお ります。将来についてということを私、確約はできることはございませんし、その 権限は私にはございません。しかしながら、今回、やはり住まれている方の大半の 方は農業に従事をされている。そして、若しくは誰がどう考えてもですね、やはり 農業がなくてはその地域の継続、繁栄というのはございません。その一番ですね、 大事なところの農業を維持管理していくと、農業ができる環境をつくるということ に対してのですね、事業でございます。このことによって議員さんがおっしゃるそ の生活の基盤である農業に対してのですね、水の常に確保という部分に関してはあ る程度は進むのではないかというふうに思っております。御質問なされた飲料水に 関しては、今回提案されているものとは質が違うわけでございますが、私が現時点 でですね、ここで議会の皆様へお約束するということはできませんが、しっかり議 員さんがですね、長く地域のことを考えられてきたということだけは認識をして、 これからまた施策の一つとしてですね、揚げていけるようなそういう環境づくりを 今からやってまいりたいというふうに思っておりますので、地元の皆様によろしく お伝えをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

- ○7番(森田 勝君) ありがとうございました。
- 〇議長(田上更生君) 10番 佐伯金也君。
- 〇10番(佐伯金也君) 10番、佐伯です。

今回の事業が産業の振興と、大変町長が冒頭言われたとおり、この阿蘇の火山がいつ止むものか。現在は火山灰噴き上げておりませんけれども、また、運が悪ければ12月の北風が吹くころにこちらのほうにまた火山灰が噴いてくるということもあると思います。今回の補正予算の中には、神原地区の農業関連の用水の確保の問

題、それに上玉来、高森山東部の農産物を洗うための貯水タンクの補正等が組まれております。やはりその今町長が言ったようにですね、文化が栄えないとそこには人は住めないと私は考えております。ですから、高森町内いろんなところ見られるとわかるんですけれども、大体水が生まれてるところに元々の集落が発生し、そこから街ができあがっていくということが基本でございます。ですから、今回は農業予算の中で、まず産業をまあ1回ということなんでしょうけれども、それはそれで私はいいと思います。ですから、今森田議員が言われたとおり、やはりその生活をするためのことも今後においては十分考えていただきたいということは要望をいたしておきます。

それと阿蘇火山活動降灰地域園芸対策緊急支援事業なんですが、貯水タンクをつくっても、これ農政課長に聞きたいんですけれども、火山灰が上から降ってくるんですよね。火山灰が降ってきた雨水と一緒に火山灰が貯水タンクの中に溜まると思うんですけれども、それに対する対策というものもこの事業の中では考えておられるのか。ただ上積みだけを使って洗うんじゃなくして、タンクの中に火山灰がどんどんどんどん堆積してくるということも考えられると思いますけれども、それはどのように考えておられるのか。それとあと神原地区の農業、どのようなその業種、どういうふうな作物をつくっておられるのか。そのあたりについても御説明をお願いしたいと思います。

〇議長(田上更生君) 農林政策課長 後藤健一君。

○農林政策課長(後藤健一君) 10番議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、先ほど第1点申し上げられました、降灰ですね、降灰が混じった用水が水槽に溜まるということで、それはどういう対処をしているかということでございますけれども、6月ぐらいですね、議員さんと一緒に降灰対策の機械関係の導入を見に行かれたと思います。そのときにサンドフィルターというのがございました。当然、そのサンドフィルターというのは、その用水から汲み上げて灌水並びにその溶液を流す際に、そのフィルターを通して一度ろ過して施設園芸のほうに持っていくということで、そういう形で降灰が混じった水につきましては対応していくということでございます。

2点目の神原地区の作物のことでございますけども、今まだ概算でございますけども約30~クタール程度対象農地面積がございます。そのうちの大体5~クタール程度が今施設園芸を今現在されております。当然、施設園芸されているところにつきましては、降灰があった場合は、火山灰を落とさないけませんので、それに利

用されると思います。

それから、露地野菜にはキャベツと白菜等々が今植え付けられております。それが約15、6へクタールぐらいあったと思いますけど、あとは今現在が飼料作物等も植わっております。と水稲ですね。でございますので、今、施設園芸をされているところの農家も当然露地野菜も作付けされておりますし、露地野菜だけの方もいらっしゃいます。今回、火山灰が大量にまた降るようなことがあれば、露地野菜から施設園芸への転換等も十分考えられますので、それに対応ができるように用水量を確保したいというふうに考えております。神原地区につきまして、上津留地区につきましては、特にですね、今農業関係の後継者もですね、おりますし、いろんな面でこれからですね、ますます活力を持った農業経営をしていただきたいという思いで用水量を確保したいというふうに考えておりますので、どうか御協力いただきますようよろしくお願いします。

〇議長(田上更生君) 10番 佐伯金也君。

○10番(佐伯金也君) はい、10番です。

ありがとうございました。先般ヨナ対でですね、火山灰対策で各機械を、動噴を希望者の方たちには一応補助事業で購入をしていただいておるということで、それと連携をしてするということであるというふうに聞きました。ですから、今後につきましては、あの動噴なんですけれども、非常にその使い勝手がいいもんですから、その事業に入ってなかった方たちもいらっしゃいます。ですから、まだまだ今から火山灰が降る可能性もありますから、その事業についてもまだまだ今から先も考慮をしていただきたいなと思っております。

それと神原地区なんですが、神原地区には優秀なその神原牧場があるんです。以前私も農協で畜産担当をしておりましたときに、あそこにはかなりの頭数が入っておったんですが、今じゃ非常に寂しいんですね。ですから、そのやっぱりあのあたり、非常にいいロケーション、景観を持っておりますし、その流れる水も祖母山系の水で大変きれいな水なんですが、残念なことに、その水害があったり、火山灰が降ったりすると使えなくなってしまうという非常にリスクを抱えております。ですから、今回地下ボーリングをすることによって、安定的なその農業、そしてできれば放牧事業まで飛んでいければなというふうに、私は期待しております。ですから、その神原牧場の利用についても、今回の事業を契機にですね、私は頑張ってやってもらいたいと思っておりますので、農政課長のほうにはお願いをしておきます。

それと道路新設改良費のほうで、建設課長のほうにお尋ねしますが、挟あい道路 というと大体字のとおり、狭い道路なんですが、その大体何メートルぐらいからな るんでしょうか。

- 〇議長(田上更生君) 建設課長 松本満夫君。
- **○建設課長(松本満夫君)** 10番議員さんの質問にお答えいたします。

この行っております挟あい道路事業整備補助金といいまして、この挟あい道路の 定義でございますけども、これ住宅関係の補助金なんですよね。同じ社交金ではご ざいますけども、この道路の定義といいますのが、建築基準法の第42条の第2項 に規定する道路ということで、大体4メータ未満の道路ということに定めてありま す。

- O議長(田上更生君) 10番 佐伯金也君。
- ○10番(佐伯金也君) はい、ありがとうございました。

私も長いこと議員しておりますけれども、こういうふうな事業いつから出たのか知りません。今回初めてこのような文言を見せていただきました。我々みたいに町道が非常に、その町の面積が広いもんですから、町道が多いんですね、町道が多いんですけれども、幹線と言われるところはまあまあ2車線道路なんですが、1車線道路もまだ多い。1車線道路よりもまだ狭い町道もたくさんあります。ですから、このような事業があるということ、補助事業があるということも私初めて知りまして、勉強不足だなと思うのと、あと時代が進んだなというふうに思っております。これは恐らく町長を褒めるべきじゃないと思うんですが、まあ見つけてきた人も大したもんだと、要するに思っております。ですから、今後、高森町内においても、このような補助事業があるのならばですね、どんどんどんどんやっぱり今は救急車が入らないとかいうのが高齢化が進んでいくと、やっぱりそういうその希望が町内の方たちからもあります。ですから、やっぱりこういうふうな補助事業があるのであるならば、こういうのをフルに利用していただいて、挟道と申しますか、狭い町道の解決をしていただきたいというふうに希望いたします。

それと先ほど説明がありましたとおり、その昨年から災害復旧工事も一段落をしております。管内の業者さんたちも大変苦慮をして、今後についての悩みも多いようでございますから、なるべく早急に設計をしていただいて、仕事に入っていただけるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(田上更生君) そのほか、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(田上更生君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田上更生君) 討論なしと認めます。

これから議案第54号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(田上更生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第54号、平成27年 度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

○議長(田上更生君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第5回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録平成27年第5回臨時会

平成27年11月発行

発行人 高森町議会議長 田 上 更 生編集人 高森町議会事務局長 佐 藤 幸 一作成 株式会社アクセス 電話 (096)372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168 電 話 (0967)62-1111